

1 現状

職員の平均給与月額等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
弘前市	49.2歳	192人	353,406円	395,596円	376,519円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	52.4歳	62人	373,913円	399,253円	399,726円	用務員	53.9歳	227.2 千円	1.76
うち守衛・庁務員	- 歳	1人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
うち道路補修員	46.2歳	13人	335,977円	365,333円	361,144円	-	- 歳	- 円	-
うちその他の技能労務職	49.1歳	22人	338,686円	469,737円	359,015円	-	- 歳	- 円	-
うち清掃職員	45.7歳	38人	339,334円	385,050円	364,229円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299.8 千円	1.28
うち学校給食員	47.1歳	31人	337,726円	355,197円	355,691円	調理士	44.4歳	206.6 千円	1.72
うち自動車運転手	50.5歳	24人	363,538円	403,669円	386,246円	-	- 歳	- 円	-
うち電話交換手	- 歳	1人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
青森県	46.2歳	569人	318,900円	364,077円	344,585円	-	- 歳	- 円	-
国	48.8歳	5,193人	287,094円	- 円	320,514円	-	- 歳	- 円	-
一般市(- 1)	45.8歳	212人	325,556円	365,397円	345,771円	-	- 歳	- 円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
弘前市	6,440,102円	- 円	-
うち用務員	6,604,689円	3,284.3 千円	2.01
うち守衛・庁務員	- 円	- 円	-
うち道路補修員	5,945,517円	- 円	-
うちその他の技能労務職	7,251,336円	- 円	-
うち清掃職員	6,193,209円	4,192.6 千円	1.48
うち学校給食員	5,847,798円	2,852.3 千円	2.05
うち自動車運転手	6,635,366円	- 円	-
うち電話交換手	- 円	- 円	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3年平均) 技能労務職員の職種と民間の職種等の比較に当たっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

守衛・庁務員及び電話交換手については、該当者が1人のため、割愛させていただきます。

「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

給料表について

当市では、国の技能労務職員と同様の給料表(行政職俸給表(二))を適用しています。

また、平成18年4月の給与構造見直しについても国と同様の内容(給与水準を平均1.2%引下げ等)で実施したほか、併せて、職務の級の再格付及び昇格要件の見直しを行ってきており、同一又は類似の職種の国・地方公共団体等の給与の状況を参考としながら、職務と職責に応じた給与体系となるよう、努めています。

特殊勤務手当の状況(平成19年4月1日現在)

平成18年度に見直し(一部廃止、月額支給であったものの日額化、対象業務の絞り込み、手当の統廃合、名称変更等)を行い、16種類あった手当を平成19年4月から9種類(うち平成22年3月までの経過措置1種類)に再編整理しました。

支給実績(18年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-	円
手当の種類(手当数)		9(うち経過措置1)種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高所作業手当	公園緑地課の職員 道路維持課の職員	地上5メートル以上の箇所で行うせん定作業(高所作業者使用の場合は10メートル)、地上10メートル以上の箇所で行う除雪作業等	220円/日 4時間未満のとき 132円/日
死体処理手当	福祉事務所の生活福祉課職員 斎場の職員	行旅死亡人の措置業務及び独居人等の行旅死亡人以外の死亡人に係る死体処理業務、斎場で行う病死し、又ははき死した愛がん動物等の死体受付業務、斎場勤務の看守長及び看守による死体処理業務	行旅死亡人の措置業務等 2,650円/件 愛がん動物の死体処理業務等 300円/日 斎場勤務死体処理業務 1,400円/日
有害物取扱手当	公園緑地課の職員 下水道施設課の職員	樹木の病虫害駆除のための薬剤散布業務、毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を使用した水質検査・運搬等の業務等	200円/日 下水を自ら採取して行う場合 300円/日
道路上作業手当	道路維持課の職員 下水道施設課の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕・下水道施設の維持管理の作業、除雪車による除雪作業及び排雪等の作業(午後5時～翌日6時までの間の作業・暴風雪警報又は大雪警報発令下の作業)	300円/日 4時間未満のとき 180円/日 暴風雪警報・大雪警報発令時 450円/日 4時間未満のとき 270円/日
下水道業務従事手当	下水道施設課の職員	汚水ますの内部の確認等の作業、災害及び故障等に伴う現場作業で下水道業務に係わる作業等	400円/日
清掃事業従事手当	清掃事業所に勤務する技能技師及び技能主事	清掃業務に従事した場合	400円/日 技能主事が単独で従事した場合 1,070円/日
停水処分手当	水道部の職員	水道料金の滞納に係る停水処分に伴う止水栓の開閉栓(閉栓は停水、開栓は停水の解除)	310円/件
危険作業手当	右の作業に従事した職員	次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 高圧電気施設の保守点検業務 沈殿池、薬品混和池の清掃業務 流量計ピット内での作業 石綿セメント管の工作作業	310円/日
平成22年3月31日までの経過措置			
特殊自動車運転手当	技能技師 公園緑地課の技能主事	大型特殊自動車を運転して作業に従事する職員又は大型特殊自動車以外の自動車を運転しながら敷砂利及び防塵剤を散布する作業	380円/日

2 基本的な考え方

当市では、職員の給与について、国家公務員の給与体系を基本としてきており、平成18年4月には国に準じた給与構造改革を実施して、給与水準を引き下げるなど、給与の適正化を行ってきています。

地方公共団体の技能労務職員の給与が民間事業の従事者と比べ高い水準となっているとの指摘もあることから、民間の給与と比較しながら、住民の理解が得られるものとなるよう、その制度及び運用の適正化に留意していきます。

3 具体的な取組内容

現在、国の制度・運用等に準拠している給料表、昇給・昇格、特殊勤務手当等について、今後も国、県及び他の地方公共団体等の動向並びに民間を始めとする社会情勢等に留意しながら、状況に応じて見直しを図っていきます。

また、能力・実績主義への移行を中心とした公務員制度改革の趣旨にのっとり、新たな人事評価制度を導入して、任用、給与、分限、その他人事管理の基礎とするためにその方策について検討を行います。

4 その他(民間委託の推進、事務・事業の見直し等)

技能労務職員に関しては、平成11年度以降、原則として不補充としており、今後見込まれる、いわゆる「団塊の世代」の大量退職に関しても、補充は行わず、「弘前市集中改革プラン」による事務事業の再編・整理、民間委託の推進、定員管理の適正化等により、適正な行政サービス水準の維持を図っていきます。